

令和 5 年度 3 号認定児童（保育所部分を利用する 3 歳未満児）に係る保育料徴収基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額（月額）円		
定義		階層	標準時間	短時間
生活保護法による被保護世帯		A	0	0
市民税非課税世帯（ひとり親世帯等）		(B)	0	0
市民税非課税世帯（B）階層以外		B	0	0
A 階層及び B 階層を除き、 市民税の額の区分が次の 区分に該当する世帯 ■ 4 月～8 月分保育料 令和 4 年度市民税額 ■ 9 月～3 月分保育料 令和 5 年度市民税額	均等割の額のみ（所得のない世帯） （ひとり親世帯等）	(C)	5,000	4,900
	均等割の額のみ（所得のない世帯） (C)階層以外	C	10,000	9,800
	所得割 24,300 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 1)	6,000	5,850
	所得割 24,300 円未満 (D1) 階層以外	D 1	12,000	11,700
	所得割 24,300 円以上 48,600 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 2)	6,500	6,350
	所得割 24,300 円以上 48,600 円未満 (D2) 階層以外	D 2	13,000	12,700
	所得割 48,600 円以上 57,000 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 3)	7,000	7,000
	所得割 48,600 円以上 57,000 円未満 (D3) 階層以外	D 3	15,000	14,700
	所得割 57,000 円以上 67,000 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 4)	7,000	7,000
	所得割 57,000 円以上 67,000 円未満 (D4) 階層以外	D 4	17,000	16,700
	所得割 67,000 円以上 77,000 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 5)	7,000	7,000
	所得割 67,000 円以上 77,000 円未満 (D5) 階層以外	D 5	19,000	18,600
	所得割 77,000 円以上 77,100 円以下 （ひとり親世帯等）	(D 6)1	7,000	7,000
	所得割 77,101 円以上 87,000 円未満 （ひとり親世帯等）	(D 6)2	21,000	20,600
	所得割 77,000 円以上 87,000 円未満 (D6) 1 階層、（D6） 2 階層以外	D 6	21,000	20,600
	所得割 87,000 円以上 97,000 円未満	D 7	23,000	22,600
	所得割 97,000 円以上 133,000 円未満	D 8	26,000	25,500
	所得割 133,000 円以上 169,000 円未満	D 9	30,000	29,400
	所得割 169,000 円以上 213,000 円未満	D 1 0	33,000	32,400
	所得割 213,000 円以上 257,000 円未満	D 1 1	34,000	33,400
	所得割 257,000 円以上 301,000 円未満	D 1 2	35,000	34,400
	所得割 301,000 円以上 397,000 円未満	D 1 3	37,000	36,300
	所得割 397,000 円以上	D 1 4	40,000	39,300